

評価基準【江東区障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務委託】

1. 第一次評価項目（書類審査）

評価項目	審査の視点・ポイント	配点
(1) 参加動機 受託姿勢	①意欲的であるか ②期待が持てるか	10
(2) 実施体制 作業計画スケジュール	①実施体制（人員配置、個人情報取扱い等）は万全な体制が組まれているか ②計画的・合理的なスケジュールが立てられているか	10
(3) 障害福祉計画・ 障害児福祉計画	①本区の現状と課題を的確に分析できているか ②明確で効果的な策定方針が示されているか ③サービス必要量の見込みや目標値の設定等の正確な将来推計が行えるか ④令和7年度実態調査結果を計画へ効果的に反映できるか	60
(4) 計画策定業務 受託実績	①国または地方自治体からの受託実績があるか（事務局評価） ②受託実績を生かした協議会等の運営支援が可能かどうか。	20
(5) 経費	①合理性があるか（事務局評価）	10
合計		110

2. 第二次評価項目（プレゼンテーション審査）

評価項目	審査の視点・ポイント	配点
(1) 障害者福祉計画・ 障害児福祉計画	①本区の現状と課題を的確に分析できているか ②明確で効果的な策定方針が示されているか ③サービス必要量の見込みや目標値の設定等の正確な将来推計が行えるか ④令和7年度実態結果を計画へ効果的に反映できるか	80
(2) プレゼンテーション ヒアリング	①明瞭でわかりやすいプレゼンテーションができているか ②論理的な説明ができているか ③質問に対する的確な受け答えができているか	30
合計		110